

電磁環境委員会 平成19年度 会員向け講演会について

1 講演会開催要旨

電磁環境委員会は、通信・放送分野におけるマイクロ波等、高周波の人体への影響に関する懸念が顕在化したため、無線設備等の電磁環境問題について調査研究及び普及・啓発活動を行い、電波の利用促進に寄与することを目的として、1997年9月に設置されました。

最近では電波利用の拡大や多様化に伴って、電波の健康に及ぼす影響など電波の安全性についての関心が高まってきているのも事実です。本委員会は、このような状況を踏まえ、医学的・工学的な観点から社会的な不安を無くすように活発に活動しています。

本委員会では、委員会で行った研究成果、最新の研究動向及びWHOの最近動向などを会員及び関係者に紹介する目的で会員向け・関係者向けに講演会を実施しています。本年度も委員会の委託研究テーマの成果及びWHOの動向、医学的な最近の研究動向などをテーマに講演会を開催する計画をしています。

平成19年度の会員向け講演会は、医学的な分野から宮越先生、宇川先生にご講演をいただき、国際的な研究動向について大久保先生（昨年度までWHO国際電磁界プロジェクトに参加）よりご講演をいただく予定です。下記の計画で実施しますので、関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

2 講演会内容

- (1) 日時：平成20年2月22日（金）14:00～17:40
- (2) 場所：主婦会館 プラザエフ クラルテ
東京都千代田区六番町15番地 03-3265-8111
- (3) 主催：社団法人電波産業会 電磁環境委員会
- (4) 講演テーマ（予定）
 - (ア) 最近の研究動向について ～REFLEX実験及び最近の動向など～
宮越 順二 教授（弘前大学大学院）
 - (イ) 最近の研究動向について ～過敏症及び最近の動向など～
宇川 義一 教授（福島県立医科大学）
 - (ウ) WHOの最近の動向 ～最新のファクトシートについて～

大久保 千代次 教授 (明治薬科大学)

- (5) 対象及び規模：電波産業会会員、電磁環境委員会会員を対象に80名程度
- (6) 参加費：無料
- (7) 申込み：電磁環境委員会事務局

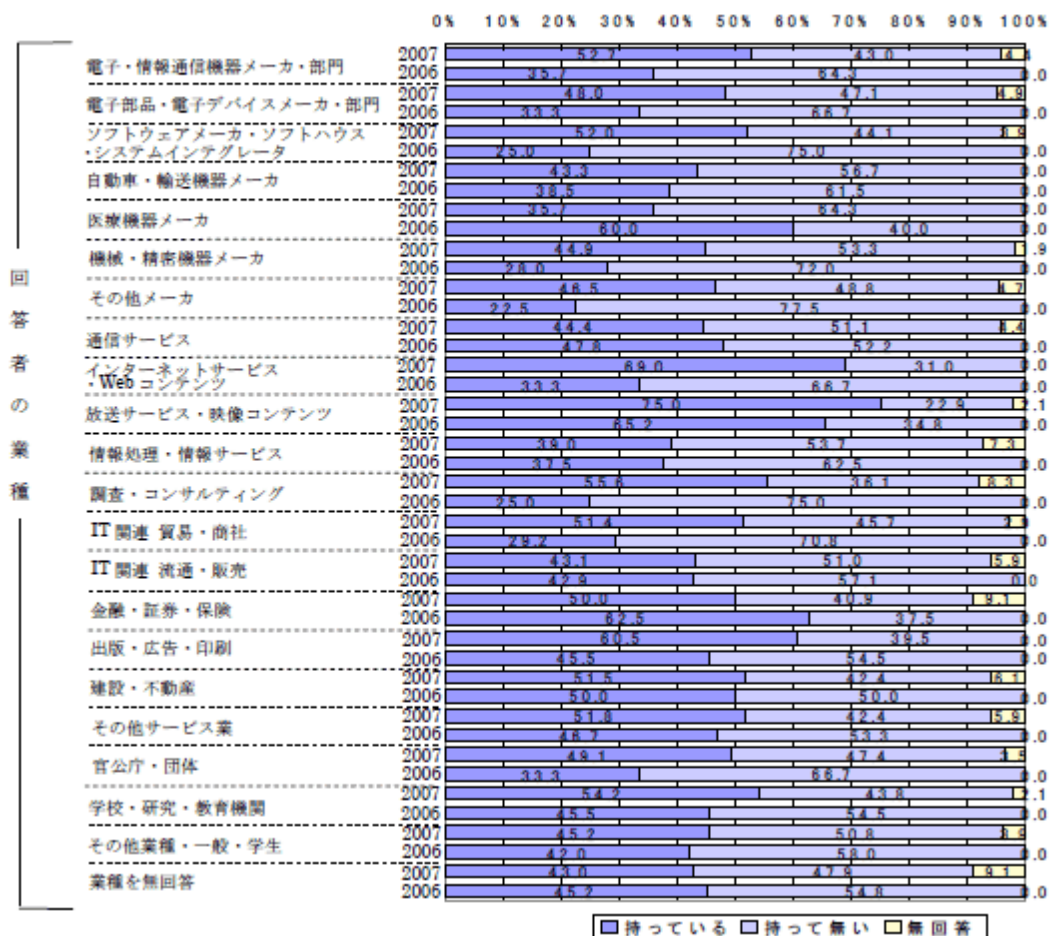
申込み方法についてはARIB Webサイト

(<http://www.arib.or.jp>) のお知らせにて、案内を掲載する予定です。

CEATEC JAPAN 2007アンケート結果の報告 (抜粋)

平成19年10月2日 (火) から6日 (土) までの5日間、幕張メッセにおいてCEATEC JAPAN 2007が開催されました。昨年に引き続きアンケート調査を行ったところ過去最高の2,300人を越える方の貴重なデータが得られました。アンケート調査は研究開発項目の他に地上デジタルテレビジョン放送について行いました。ここでは「業種別の地上デジタルテレビの普及率」について紹介いたします。アンケート結果の全項目については、ARIB機関誌 (No.57 平成20年1月発行) でご報告させていただきます。

ご家庭で地上デジタルテレビ放送対応テレビをお持ちですか？



地上デジタルテレビ対応の機器を所有しているという回答は約50%と、今年の

約38%から12ポイントの増加を示しています。

回答者の業種における分類では、放送サービス・映像コンテンツは75%、インターネットサービス・Webコンテンツは69%となり平均の50%より大きい値を示しています。

電気通信・放送
行政の動き

2.5GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針に基づく
開設計画の認定
(平成19年12月21日総務省報道資料)

広帯域移動無線アクセスシステムの事業者の決定

総務省は、株式会社ウィルコム、オープンワイヤレスネットワーク株式会社、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社アッカ・ワイヤレスから申請があった2.5GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針に基づく開設計画の認定について、電波監理審議会（会長：羽鳥 光俊 中央大学理工学部教授）に諮問したところ、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社ウィルコムの開設計画を認定することが適当である旨の答申を受けました。

1 背景等

第3世代携帯電話のデータ伝送速度を上回る高度な無線ブロードバンドサービスに対するニーズが高まっている中、総務省では、2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの導入に向けた制度整備を進め、平成19年8月10日、2.5GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針（平成19年総務省告示457号、以下「開設指針」といいます。）等を制定しました。

総務省は平成19年9月10日から同年10月12日まで本指針に基づく開設計画（以下「開設計画」といいます。）の認定の申請を受け付け、最大2の認定枠に対して、株式会社ウィルコム、オープンワイヤレスネットワーク株式会社、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社アッカ・ワイヤレスの4者から申請があったところです。

2 特定基地局の開設計画の認定に係る審査

開設計画の認定に当たっては、電波法（昭和25年法律第131号）第27条の13第4項の規定及び開設指針に定める比較審査基準に従って各社の申請を審査しました。

4者の申請を比較審査した結果、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社ウィルコムの申請が開設指針の規定への適合度がより高いと認められました。

3 電波監理審議会からの答申

総務省は、電波監理審議会に対し、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社ウィルコムの開設計画を認定することについて電波監理審議会に諮問し、電波監理審議会より両社の開設計画を認定することが適当である旨の答申を受けました。なお、本答申の際、総務省に対し、要請がなされました。詳細は下記のURLをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/071221_10_bs3.pdf>

4 今後の予定

総務省では、電波監理審議会からの答申を踏まえ、ワイヤレスブロードバンド企画株式会社及び株式会社ウィルコムの開設計画の認定をすることとします。

なお、連絡先等の詳細は下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071221_10.html>

編集後記

初詣は元日に羽田の穴守稲荷神社に参拝に行きました。初詣と同時に羽田七福いなりめぐりをして来ました。羽田七福いなりめぐりとは、毎年1月1日～同5日までの5日間（午前9時～午後3時）に行われる催し物です。この期間に各神社にて御朱印を頂いて、最後に穴守稲荷の御朱印を受けると記念品がもらえます。京急空港線 糎谷駅近くの東官守稲荷神社を始めに、ゴールの穴守稲荷神社までの約6Km所要時間は約2時間となっております。万歩計は7800歩を記録しました。今年一年読者の皆様がお健勝に過ごせることをお祈りしてきました。

3日には神奈川県秦野市主要地方道70号ヤビツ峠の近くにある「護摩屋敷の水」に湧き水を汲みに行って来ました。ここは昭和30年に発見され昭和60年に全国名水100選に認定され、丹沢名水護摩屋敷の水と命名されたところです。この水でコーヒーを入れるといつも飲んでいるコーヒーの味が激変して大変まろやかな味になります。左党の方はこの水でオンザロックや水割りを作ると大層おいしくなるのだそうです。よろしかったら皆さんもぜひご賞味あれ。

企画国際部長の佐藤喜則さんが1月14日付けでARIBを退職されました。私がARIBに着任したときからの直属上司で指導をしていただきました。どうもありがとうございました。

新しい職場での活躍をお祈りしております。

(澤井 利和)



穴守稲荷神社の元日参拝風景



丹沢名水 護摩屋敷の水